

話題騒然の「#全国住み放題 ADDRESS」サービスイン。あたらしい働き方へ、NPO法人初！フローレンスが法人契約決定

あたらしい働き方へ。働き方改革を推進する認定NPO法人フローレンスが社員の多様な働き方を推進。新しい価値を創造し続ける組織づくりの一環

日本のコリビングサービスの先駆けとして話題をさらう「#全国住み放題 定額制・多拠点Co-Livingサービス【ADDRESS（アドレス）】<http://address.love/#place>」が2019年4月にサービスインとなります。本日2月18日、定額制の住み放題サービスを提供する拠点や連携企業、第一弾法人会員を発表しました



認定NPO法人フローレンスは、本サービスにNPO法人として初となる法人契約を決定しましたのでお知らせいたします。NPOでは現在唯一の契約となります。

<導入の経緯>

全国にある空き家を有効活用し、住まいやワークスペースのシェアを拡げるという本事業コンセプトについて株式会社アドレス代表取締役社長の佐別当隆志氏よりご紹介を受け、これに賛同し、法人会員契約を決定しました。

社会にあたらしいあたりまえを発信する認定NPO法人フローレンスは、多様な保育・福祉事業を運営する一方、国内の「働き方改革」を推進してきました。



フローレンスの本社は東京都千代田区にありますが、在宅勤務、ノマドワーク、複業はもちろん、現在金沢などに在住するフルリモートの社員もいます。研修やチームビルディングなどをオフィスではない場所で集中的に行う事例も増えてきました。

「ADDress」の利用を通じて、社員の多様な働き方を推進し、場所はもとより既成概念に縛られず新しい価値を創造し続ける組織づくりの一環となることを期待しています。

また、近年手がける事業は「赤ちゃん縁組事業」「こども宅食」など、活動範囲が国内全域に広がっています。全国各地域で滞在拠点があることで、より各エリアに密着した支援が可能になるものと考えます。



<フローレンスの法人契約内容>

フローレンスが団体としてADDressの法人会員に加入し、社員が利用できるものとします。

具体的には、首都圏近郊各地にある古民家・別荘を社員が無料で使用できる福利厚生としてスタートします。

- 利用対象：フローレンス社員
- 利用開始：社内運用整備次第
- 利用イメージ：①社員の福利厚生として②事業部やプロジェクトのオフサイトミーティング③出張時のワークスペース

社員の多様な価値観と働き方を包含し、ダイバーシティから生まれる新しい発想を社会課題の解決に活かしてまいります。

<認定NPO法人フローレンス>

<https://florence.or.jp/>

■本部所在地 東京都千代田区神田神保町1丁目14番地1 KDX神保町ビル 4F

■設立年度 特定非営利活動法人内閣府認証取得 2004年4月1日

■スタッフ 合計 584名（2018年10月1日現在）

■事業

- ・ 訪問型病児保育事業（フローレンスの病児保育）
- ・ 施設型病児保育事業
- ・ 小規模保育事業（おうち保育園）
- ・ 認可保育事業（みんなのみらいをつくる保育園）
- ・ 一時保育事業（一時保育室カムパネルラ）
- ・ 居宅訪問型保育事業
- ・ 障害児保育事業（障害児保育園ヘレン）
- ・ 障害児保育事業（障害児訪問保育アニー）
- ・ コミュニティ創出事業
- ・ 働き方革命事業
- ・ みんなで社会変革事業
- ・ ひとり親家庭支援（寄付会員制度）事業
- ・ 赤ちゃん縁組事業
- ・ こども宅食事業

私たちは、社会変革のイノベーター集団として「みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」をあたりまえにするため、これからも挑戦し続けます。

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000056.000028029.html>

認定NPO法人フローレンスのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchr/p/company_id/28029

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

認定NPO法人フローレンス 広報担当：岩井・岡水

電話：03-6811-0903 メールアドレス：spr@florence.or.jp